

議会だより

いかるが

No.99

平成 31 年 (2019 年) 2 月 1 日

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
Eメール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 伴 吉晴
編集 広報発行常任委員会

12月 定例会

こんなことが決まりました……………
8人の議員が一般質問を行いました…
委員会のうごき……………
住民懇談会を開催しました……………
意見書を提出しました……………

2ページ
3ページ
9ページ
12ページ
13ページ



▲ 出初式の一斉放水

こんなことが決まりました

第4回 定例会

平成30年12月3日～12月19日

それぞれの議案は、委員会に付託し、詳しく審査しています。
議案の内容などについては、各委員会の記事をご覧ください。

建水：建設水道常任委員会 9ページ
厚生：厚生常任委員会 10ページ
総務：総務常任委員会 11ページ

	案 件	付託先	結 果
条例	斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	厚生	満場一致で可決
	斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総務	
	斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例について	総務	
予算	平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第7号）について		
	平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について	総務	
	平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について	厚生	
	平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	厚生	
	平成30年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について	建水	
	平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について	建水	
人事	斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて		満場一致で同意
発議	認知症施策の推進を求める意見書について		満場一致で可決

かみむら きたえもん
上村定衛門氏
を選任すること
について同意

13 ページに
意見書

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では「開かれた議会」をめざしています。
みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、
行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。
また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見や ご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198
斑鳩町法隆寺西 3-7-12
斑鳩町議会事務局
TEL 74-1001 (内線 302)
FAX 74-1011

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、12月6日・7日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。



木澤正男議員・3ページ

- ◎ 生き生きプラザや公民館の貸館の利用について
- ◎ 協働のまちづくりの取り組みについて
- ◎ 敬老記念のお風呂券について
- ◎ いかるがバイパス（パークウェイ）について

小村尚己議員・4ページ

- ◎ 公共施設にソーラーパネルをつけることについて
- ◎ 災害弱者のために協定を結ぶことについて
- ◎ 部活動について

宮崎和彦議員・4ページ

- ◎ コミュニティバスについて
- ◎ 遊水地調整池について
- ◎ もみじ祭りの今後について
- ◎ 入札について

平川理恵議員・5ページ

- ◎ 県営水道一元化について
- ◎ 鳥獣被害について

濱真理子議員・6ページ

- ◎ 「身障者用」「多目的」トイレの表示について
- ◎ 風疹対策について
- ◎ カーブミラーの結露について

奥村容子議員・6ページ

- ◎ 「こども防災手帳」について
- ◎ 観光危機管理の充実について
- ◎ 史跡中宮寺跡公園付近に駐車場を設置することについて
- ◎ 町火葬場について

嶋田善行議員・7ページ

- ◎ 斑鳩らしい教育について
- ◎ 防災訓練について
- ◎ 公共下水道の普及について

小林誠議員・8ページ

- ◎ 住宅セーフティネット・住まいの確保について
- ◎ 乳児用液体ミルクの子育て支援へとしての活用について
- ◎ 公共施設の有効活用について
- ◎ グローバルG・A・Pの取組状況について

いかるがバイパス
（パークウェイ）について



木澤 正男 議員

議員 県道大和高田斑鳩線から東側の、いかるがバイパス道路整備に反対している自治会の地域に道路計画策定のための測量に入らせてほしいと、国・町の職員が自治会長宅を訪問されました。この自治会はバイパス整備の話が持ち上がった40数年前からずっと反対を掲げ続けている自治会です。こうした地域に対して

国・町はどのような認識を持ち、今後どのように対応しようかとされているのでしょうか。

都市建設部長 町としては、いかるがパークウェイは全線供用できて初めて全体の効果が発現されると考えており、国とともに早期に供

用できるよう事業を推進しています。今後も沿道地域のみなさまのご意見を十分にお聞きしながら、国とも協議を進めていく必要があると考えています。

議員 現在、調査対象自治会から測量調査に対する抗議文が出され、回答を求められています。国・町の対応状況はどうなっているのでしょうか。

都市建設部長 現在、回答する方向で、内容について国との調整中です。

議員 平成28年に近畿地方整備局事業評価監視委員会にて、「一般国道25号バイパス」について、「バイパス道路の整備が学童の通学の安全につながる」と

か「法隆寺のほうへの観光ルートにもなり、地元にもメリットがある」などの説明が事務局よりされています。しかし、これまで地元地域には何の説明もなく、また、意見聴取なども一切されていません。国のほうで勝手に議論だけ進め、反対している沿道住民に対して道路計画を理解してほしいというのは、おかしな話ではないでしょうか。

また、平成25年の事業評価監視委員会のなかで、県道から東側については、①新たな道路整備は行なわない案②交差点立体化案③現道拡幅案など、ルート案を検討し、最終的には現計画が良いという結論を出しています。ここで沿道住民抜きに議論が進められています。こうしたやり方で沿道住民に理解を求めるといふ国の姿勢は理解できません。それでは地元自治会との話し合いは入り口の段階からかみ合わないのではないのでしょうか。

ソーラーパネル等、自家発電の必要性



小村 尚己 議員

議員 斑鳩町は来年の夏までにエアコンの設置を行うこととしましたが、エアコンを電気式で使う斑鳩小学校、斑鳩西小学校2校で年間570万円のランニングコストがかかる。電気代がすごくかかっていく中でソーラーパネル等の自然エネルギーの活用を町としてどのように考えているか。

教育長 機器等の設置にかかる初期費用がまだまだ多額であること、費用対効果、電量の安定供給の問題等があり、導入には多くの課題があると認識しています。
議員 費用対効果、電力の安定供給の点で問題があるのは私も認識しているがSDGsが2015年9月に採択され、2030年まで

の17の開発目標を掲げています。また、隣の三郷町でもSDGs未来環境都市宣言をされています。費用面で厳しくても環境面から考えてしっかりと検討していただきたいのが一点。

また災害が起こった際の避難所の停電対策としても自家発電を考えていただきたい。せっかく体育館等にエアコンを設置しても災害により停電するとそのエアコンが使えないことになる。それらをふまえてソーラーパネル等の自家発電が必要ではないかと思えますがどのように考えているか。
教育長 一点目の三郷町の件ですが、学校の新設の中で新電力を導入して自己消費していくという考えの中

で進められているとお聞きしています。これについては注目しており、その運用もお尋ねしながら研究していきたいと思っています。避難所の体育館等の停電対策については、町として重要であると考えています。現在、他の手法ではありませんがその設備についての調査も行っているところで、施設の構造・費用等の条件が整いましたら検討したいと考えています。

議員 現在町のほうでも停電対策や自家発電の手法を検討し整備するための調査をしているということですが、理を解させていただきます。また、今後検討の末、停電対策をどのように進めていくのか担当常任委員会にご報告いただきたいと思います。

用語解説 エネダジエス
SDGsとは
国連サミットで採択された持続可能な開発目標のことで17分野の目標で示すターゲットがある。日本は、ジェンダー平等や貧困対策、クリーンエネルギーなどの分野で課題があると指摘されている。

遊水地調整池



宮崎 和彦 議員

議員 国の大和川遊水地の計画・進捗について。

都市建設部長 河川整備は原則として下流部から順に整備が進められますが、大和川で下流部から河道整備を進めると多数の橋梁の架け替え、亀の瀬狭窄部の対策も必要となり、上流部である奈良県の整備に着手するまでに多大な時間と費用がかかりますので、大阪府の下流部では、河道掘

削や堤防の整備、奈良県域の上流部では、流域対策や洪水調節施設等の整備を行うことと明記され、整備計画に「遊水地事業」が位置づけられております。

計画概要として、総洪水調節容量は、戦後最大規模となる昭和57年8月洪水と同規模の洪水を安全に

流下させることが可能な100万トンの貯水規模とされ、斑鳩町では、三代川周辺地区と目安地区が候補地とされており。

現在の遊水地事業の進捗は、川西町の保田地区が30年度中、安堵町の窪田地区が31年度に用地買収が完了する見込みであり、その後整備工事に着手され、完了後に着手予定であり、地元調整を進め、測量調査設計や用地測量、用地買収に進んでいくとの報告を受けております。

議員 県の取組みについて。
都市建設部長 「奈良県平成緊急内水対策事業」は今後5年間で内水氾濫による床上・床下浸水被害を解

消することを目的とし、公共用地やため池を優先的に活用し、各支川に必要な貯留施設等を整備するものとされており、斑鳩町域では、平成12年に11件の床下浸水被害が生じた法隆寺南3丁目の上流部で貯留施設が整備できる箇所を選定し、県と協議を進めています。

議員 斑鳩町の遊水地調整池について。

都市建設部長 斑鳩町開発指導要領に基づき、開発事業者に対して「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」に基づき、奈良県と協議し、調整池等を設置するよう指導しております。

議員 斑鳩町として、公園、公共施設など防災調整池等の設置を検討していただきたい。



曾我川の遊水地

イノシシの被害について



平川 理恵 議員

議員 イノシシの被害状況についての実態は？

都市建設部長 米への被害は、平成28年度には4戸8筆の農地で14万7126円、平成29年度には12戸26筆で56万8215円、平成30年は中部、西里、東里、白石畑で12戸16筆の被害が報告されています。イノシシの捕獲頭数は、平成28年度で40頭、平成29年度は63頭、平成30年度は11月末時点で38頭となっています。

議員 野菜などへの被害は確認できていますか。
都市建設部長 現在は水稲のみ被害状況を確認していますが、今後、町から農家組合に被害や出没状況についての調査を依頼し、農作物被害状況を把握していき

ます。記録についても、各種イノシシ防除マニュアルを参考に、情報の記録・集約に努めます。
議員 兵庫県芦屋市で女性がイノシシに指をかみちぎられる事件がありました。住民の安全を守るとともに、被害の状況やイノシシの行動範囲を把握し、集落へのイノシシの侵入を防止するなど有効な対策を講じて頂けますよう、お願いします。

県域水道一体化について

議員 県が進める県域水道一体化のスケジュールと、本町が参画するかどうか決める時期はいつか？

都市建設部長 平成30年度中に新県域水道ビジョンを策定し、31年度に一体化推進協議会の設立、32年度に一体化に関する覚書締結、36年度に経営母体の設立基本協定の締結、38年度には、上水道の経営統合というスケジュールになっています。順調に進めば、平成36年度の設立基本協定の締結までに一体化に向けた意思決定が必要と考えます。

議員 県営水道一本になると、災害時や渇水時などの水の確保が懸念され、自己水を一定程度確保することが必要だと考えます。慎重に検討をお願いします。



「どなたでも」 トイレの表示の改善を



濱 眞理子 議員

設備だけではなく案内表示にも工夫が見られます。「身障者」「多目的トイレ」の案内表示は、高齢者や利用希望の方に気がねなく利用できるように、車いすのマークに加え「どなたでもお使いください」の表示に変わってきています。町内の公共施設での現況はいかがですか。

総務部長 役場庁舎の多目的トイレは設備充実化に合わせて表示も変更いたしました。また、公民館や史跡中宮寺跡でも「どなたでもお使いください」や「みんなのトイレ」等の表示がなされています。

教育長 各小中学校に設置されている車いす対応トイレはマークの表示のみで案内表示はありません。

議員 高齢化が進む中、身体障がい者の方だけではなく、多くのお年寄りが洋式トイレをお使いです。また、和式トイレを知らない幼児もめずらしくありません。観光に来られた国内外の方も利用しやすいトイレを望んでおられます。

レストラン、スーパー、コンビニなど多くの店舗は

議員 高齢者であるとか目に見えての障害があるとかではなく、精神的、または性的なことで使用したい方がおられます。これまで多く見られた「車いす専用」や「身障者優先」の表示が高いハードルに感じられ、

このようなトイレの使用をためらい、外出が思うようにできないという声も聞かれます。

小中学校ではいじめの問題で、トイレに関する事例があります。精神的・性的な悩みはこの年代でも配慮しなければなりません。誰でも利用できる。誰が利用しても、誰も特別視しない。そのような心の在り方をこの年代からつちかかっていくために、「特別」の枠をはずすことを望みます。また、避難所となる施設での配慮も必要ではないですか。

総務部長 充分に配慮し改善につとめてまいります。



「子ども防災手帳」 導入について



奥村 容子 議員

議員 「子ども防災手帳」は、1年生から3年生用と4年生から6年生用の2種類になっています。この手帳の内容は、災害に備えて用意すべき備品や、地震、台風の際にどのような行動すべきかをイラストやクイズを使って説明してあり、楽しく学べるように工夫されています。

斑鳩町においても、子供が親と話し合いながら防災意識を高めあえる「子ども防災手帳」を作成し、活用してはいかがでしょうか。

教育長 地震、洪水、火災等の災害の種類に応じた、より具体的な避難行動の手順や、いざというときの通話手段である災害伝言ダイ

ヤルの使い方等をまとめた防災手帳は、児童生徒の防災意識を高め、具体的に行動に移す手順書にもなることから、大変、有効なものと考えます。このことから、今後、先進地の事例等を調査研究してまいりたいと考えております。

**史跡中宮寺跡公園付近に
駐車場を設置すること
について**

議員 11月23日に史跡中宮寺跡公園で実施された、第2回いかるがマルシェに、約7000人の来場者があり、約300台以上の車の駐車があったとのこと。今回のいかるがマルシェ

の大成功で、町内外の皆さんや、観光客が史跡中宮寺跡公園を訪れるのではないでしようか。たくさんの方に史跡中宮寺跡公園を楽しんでいただけるように、駐車場を付近に設置することについての町の認識と考察について伺います。

教育長 史跡中宮寺跡の駐車場については、これまでも検討してきましたが、史跡中宮寺跡に隣接して駐車場を設置する場合、史跡地の北側の農地に限られてまいります。

文化庁及び奈良県教育委員会との協議の結果、調査地の北側の遺跡の範囲を認める学術調査を、来年1月頃より着手の予定となっております。

今後の発掘調査の結果を待つて、駐車場の設置について検討してまいります。



ふるさとを愛する

心を育む



嶋田 善行 議員

議員 斑鳩町の義務教育課程において、斑鳩へのふるさと愛、斑鳩を思う心、を育む教育について、小・中学校での取組みについて伺います。

教育長 「育てよう和の心」を教育スローガンとし、ふるさと斑鳩を愛する心を育成する様々な教育に取り組んでいます。

まず、小学三・四年生を対象に「わたしたちの町斑鳩」を配布し社会科の学習や町内探検等に活用しています。

次に、小学六年生では、法隆寺・中宮寺見学や法隆寺執事長の講話を聴く等の現地学習を行っています。また、伝統芸能に親し

むため、斑鳩小学校では金剛流の「能」を三年生の体験学習やクラブ活動に、斑鳩西小学校では鶴御流による「茶道」を四年生の体験学習に、斑鳩東小学校では「和太鼓」をクラブ活動に取り入れています。

そして、小・中連携教育の推進では「斑鳩部」で、小学生と中学生が一緒になつて斑鳩町の歴史・文化や学校生活の様子等を描いた「斑鳩ふるさとかるた」を作り上げ、斑鳩の魅力を伝える教材として活用しています。

議員 群馬県では上毛かるたと呼ばれる、群馬に特化したかるたの競技会を通じて多くの子どもたちはかる

たを暗記しており、その内容から郷土愛を育む一助になつていくとのこと。

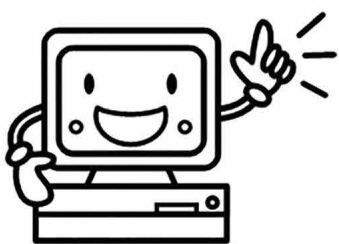
山口県萩市の小学校では、地域の偉人である吉田松陰の教えを受け継ぐべく、一年生から六年間一学期ごとに一つの教えを学び暗記し、その結果として、ふるさと愛を育んでいるそうです。

ここで一つ提言します。

斑鳩といえは法隆寺。法隆寺といえは聖徳太子。聖徳太子といえは十七条憲法。ということ、斑鳩町のすべての小学生に一年間に三つ、六年間で十七の太子の教えを学習する。中学校期間を含めると一年間に二つ、九年間で十七の教えを学習する斑鳩独自のカリキュラムを組んではどうですか。十七条憲法を学習する、暗記することによって、斑鳩のシンボルとも言える聖徳太子を身近に感じることができ、ひいては斑鳩を愛する心を育むであろう斑鳩町独自の教育を受けた「斑鳩つ子」を育てて欲しいと願います。

議会だよりと会議録（本会議、委員会）が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>) で、斑鳩町議会をクリックしてください。No. 52 (平成 19 年 5 月 1 日発行) 以降の議会だよりと平成 23 年 5 月以降の会議録が閲覧できます。



法隆寺iセンター せっかくのチャンス



小林 誠 議員

な計画をしたいたいの意向
だったのに残念です。

大きなチャンスは逃しま
したが、今後は奈良県と斑
鳩町が一緒になって地域の
未来を考え協議してくださ
い。

住宅確保の支援 子育て世帯や高齢者へ

議員 住まいの確保に困っ
ている「住宅確保要配慮
者」への支援制度が始まっ
て一年が経過するが現状に
ついて。

都市建設部長 奈良県で17
室の登録状況、また、県が
策定中の計画に基づき県と
協議を行っていきます。

議員 斑鳩町の実態に合わ
せ、ひとり暮らしの高齢者
等が住み慣れた地域で生活
できる支援をお願いします。

農業の可能性を切り開く

議員 東京オリンピックに
日本の食材が提供されず、
ほとんどの食材が外国産に
なる可能性について。奈良

県内でオリンピックに食材
提供可能な国際水準を満た
す農家数について。

都市建設部長 お茶が21団
体、レタス1団体、畜産は
0団体となっています。

議員 国際水準の認証を受
けているのは日本の農家の
1%未満。国や奈良県の支
援は不十分。調達認証制度
には農家の高齢化に歯止め
をかけ、耕作放棄地を増や
さない効果だけでなく、農
家の努力次第では輸出促進
やインバウンドによる売り
上げの増加などが期待され
ています。東京オリンピッ
ク・パラリンピックを契機
に国際認証制度の普及促進
をお願いします。



法隆寺iセンター

議会の日程

閉会中の委員会

事情により開催しない場合もありますので、
議会事務局にお問い合わせください。

2月15日(金) 建設水道常任委員会

18日(月) 厚生常任委員会

19日(火) 総務常任委員会

20日(水) 議会運営委員会

3月の議会の予定

2月28日(木) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

3月5日(火) 一般質問

6日(水) 一般質問 シへ一般質問の要旨を掲載します

7日(木) 予算審査特別委員会

8日(金) 予算審査特別委員会

11日(月) 予算審査特別委員会

13日(水) 建設水道常任委員会

14日(木) 厚生常任委員会

15日(金) 総務常任委員会

18日(月) 議会運営委員会

22日(金) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。

すべて傍聴できます。

開会時間は、3月14日(木)、15日(金)、18日(月)は
午後1時30分、その他の日程は午前9時を予定しています。
(広報発行常任委員会は本会議終了後)

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳
しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 ☎ 74-11001 内線302

建

設水道常任委員会

12月10日、全委員出席のもと委員会を開催し、本会議より付託を受けた2議案と継続審査案件等の審査を行いましたので、その主な内容と結果について報告します。

付託議案

○平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について

人事院勧告に伴う給与改定及び4月の人事異動による人件費関係で331万1千円の減額補正をお願いするものであるとの説明がありました。

（結果）満場一致で可決

○平成30年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について

前年度下水道使用料の未収金等が確定したことによる財源の振替などについてまた、継続費の補正では、公共下水道事業（第12処理分区6工区―6工事）において、契約額が確定したことによる、総額と年割額の補正をお願いするものであるとの説明がありました。

委員より、下水道事業については国の補助金である、社会資本整備総合交付金が2千万円減額となったことについて、どういふふうに見たらいいのかなど若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

（結果）満場一致で可決

継続審査

○都市基盤整備事業に関することについて

いかるがパークウェイ整備について、岩瀬橋西詰から三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間の工事も順調に進捗しており、また、小吉田モデル区間東端から県道大和高田斑鳩線までの

五百井・興留区間の用地交渉も継続的に順次行われているところであり、前回の委員会以降、特に報告すべき事項はないとのことでした。

○JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

特に報告させていただく事項はないとのことでした。

各課報告事項

○平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第8号）について

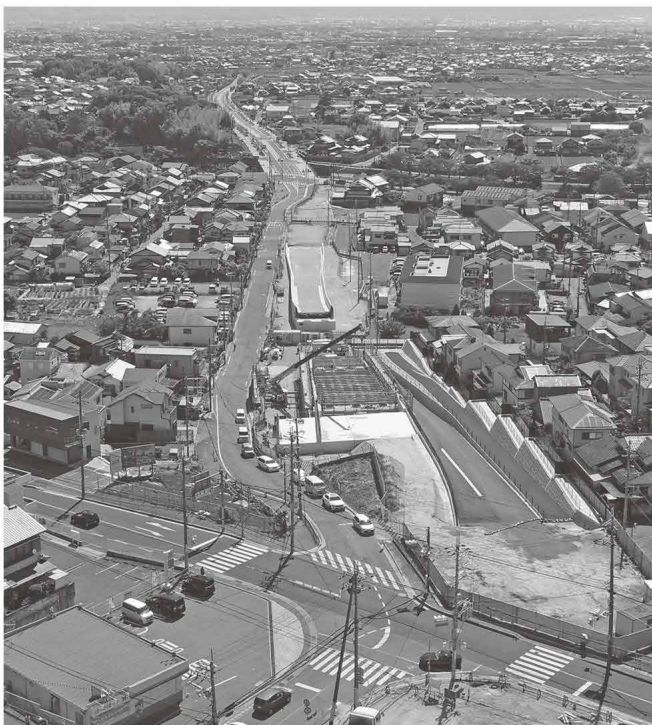
当委員会の所管に関することについて、9月4日の台風21号により、被害を受けたられた農業施設の撤去および復旧に必要な経費に対する支援として、被災農業者向け経営体育成支援事業費で278万3千円の増額補正など説明がありました。

委員より、農業者の被災状況、補助金額の算定の基準など、若干の質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

○その他

委員より、同僚議員が一般質問していた下水道工事の内容・入札方法についてなどの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

（井上委員長記）



パークウェイ三室交差点（平成30年5月撮影）

12月11日、全委員出席のもと、本会議から付託を受けた3議案と継続審査案件について審査しました。その主な内容についてご報告します。

厚生常任委員会

委員会付託議案

○斑鳩町個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

個人番号を利用することができ、一般不妊治療・不育治療に要する費用の助成に関する事務を追加するために改正を行う内容です。

○平成30年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

国民健康保険事業の単位数に伴い、療養給付費負担金等の申請方法等が変更となるためのシステム改修費用のほか、人事院勧告並びに人事異動等に伴う人件費などの補正で、歳入歳出それぞれ226万8千円を減額する内容です。

○平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

人事院勧告に伴う給与改

定及び人事異動等による人件費の予算補正で、歳入歳出それぞれ174万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ25億6,251万1千円とするものです。

(結果)すべて満場一致で可決

継続審査案件

○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

平成30年度前半のごみ排出量が、家庭系全体では、前年同時期と比較して減少しているものの、大型チェーン店が増加したこと、事業系が増加した上、大型台風の影響で枝葉・草類が増加したこと、前年同時期に比べ10%、約105t増加の搬入量となったとの報告がありました。また、斑鳩町内の事業者から排出される事業系一般廃棄物について、収集運搬業者による搬入が可能と

なるよう、事業系一般廃棄物の収集運搬許可制度を整備し、平成31年3月定例会で、関係する条例の整備を進めたいとの報告がありました。ごみ処理広域化に関する勉強会の中間報告書のとおりまとめについて、5市町の合意形成が遅れているとの報告がありました。

各課報告事項

○平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について

本委員会に関係するものは、国民年金制度改正等に伴うシステム変更業務委託の補正、身体障害者の補装具交付費と障害児福祉サービス給付費が当初見積りを上回ることによる補正、ふれあい交流センターいきいきの里で換水回数増加等により、光熱水費が当初見積りを上回ることによる補正です。

○デザイン婚姻届のデザイン案について

大阪芸術大学の学生の協力で、斑鳩町の歴史、風景など斑鳩らしさが伝わるイラストを配したデザイン婚姻届を作成することです。

○臨時職員(保育士)の賃金改定について

延長保育時間帯に保育業務を行う臨時保育士の処遇改善のため、延長保育士の賃金を設定することです。

○ふれあい交流センターいきいきの里の浴場について

郡山保健所から、浴槽に気泡発生装置等の設備を設置している場合は、毎日、換水しなければならぬという指導があり、今後は男女ともに気泡発生装置及びジェット噴射装置を停止することです。

(平川委員長記)



務常任委員会

12月13日 全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたので、その概要をご報告します。
 本会議より付託を受けました6議案につきましては、すべて満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

委員会付託議案

- ◎斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- ◎教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

員の給与改定に伴い、特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことから、この改正内容に準じ、それぞれの支給月数について改定を行うものであるとの説明がなされました。

◎斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成30年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告に基づき、国家公務員の給与に関し、一般職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、この改正内容に準じ、本町の一般職の職員の給与改定を行うも

のであるとの説明がなされました。

- ◎斑鳩町立幼稚園保育料及び入園料徴収条例の一部を改正する条例について

町立幼稚園保育料及び入園料について、低所得世帯あるいは多子世帯等の世帯状況に応じた保育料及び負担軽減策について、就園奨励事業として規則で定めているがこれを全て条例で定めるものであるとの説明がなされました。

- ◎平成30年度斑鳩町一般会計補正予算(第8号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,696万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を98億7,660万2千円とするとの説明がなされました。

継続審査案件

- 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

平成30年度 秋季特別展「史跡藤ノ木古墳と大和の家形石棺」が開催され2,406名の方に入館いただいたことなどの報告を受けました。

各課報告事項

- 町立幼稚園保育料の負担軽減策の一部適用漏れ事案に係る損害賠償請求事件について

顧問弁護士に委任をし、着手金64万8千円を準備費から流用したことなどの報告を受けました。

- (仮称)回遊型まちなか観光拠点支援補助金交付事業の創設について

法隆寺周辺でさらに多くの「まちあるき拠点」となる事業所を誘致・支援するため、法隆寺周辺地区に限定し、回遊型まちなか観光

拠点支援補助金交付事業の創設を行うとの報告を受けました。

- 臨時職員の賃金改定について

平成30年度の国家公務員の給与に関する人事院勧告及び奈良県の最低賃金額の改定内容を基礎として、本町臨時職員の賃金の額について改定するとともに、延長保育時間帯に保育業務を行う保育士の処遇改善のため、新たに延長保育士の賃金を設定するとの報告を受けました。

- 斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業の選考結果について

9月3日から10月22日までの間で活動提案事業を募集したところ4団体から応募があり、11月5日に開催された選考委員会において書類審査並びに公開プレゼンテーションの内容等によって総合的に審議された結果をうけ、4事業を採択したとの報告を受けました。

(小村委員長記)



住民懇談会を開催しました

議会活動の充実を図り、町民の皆さまとの相互関係を図るために、町内の各種団体等との懇談会を開催しています。

10月12日に、竜田公園を愛する会と懇談会を開催しましたので、その概要をご報告します。

懇談会のテーマ

斑鳩町の「歩きたばこ及び路上喫煙の防止」について

主な内容・ご意見

竜 竜田公園を愛する会

議 議員

竜 平成23年にたばこのポイ捨て禁止の条例制定を求める陳情書について趣旨採択をされましたが、その後の進展はどうかでしょうか。

議 当時は罰則を設けて取り締まるのは難しいと判断しました。まずは、意識啓発を図るため、町議会が率先して啓発活動を行っています。

竜 その後も、たばこの吸い殻のポイ捨ては減っていません。条例を制定することでごみを減らせるように考えていただきたい。

議 過料を取ることに對してはまだ疑義があります。また、誰が取り締まるかという点もあります。その点についてはどうお考えですか。

竜 過料を取ることが目的ではなく、抑止効果になればと思います。近隣市町でも、罰則があれば注意しても理解してもらえると聞いています。

議 路上喫煙を防止する一方で、喫煙場所を設置すれば、それ以外のところのポイ捨ては減ると思われれます。特にこの区域はごみが多いなど、路上喫煙の禁止区域に設定するべきという場所がありますか。

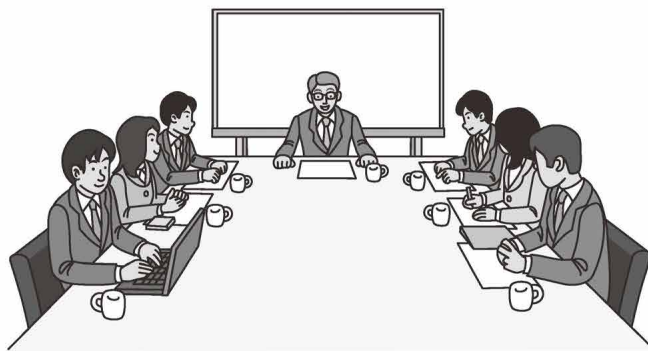
竜 特に、どこということはありません。全町を対象にしてもらいたい。

世界遺産のある町として、観光客にも誇れるきれいな町になるように歩きたばこや路上喫煙を防止する条例を制定してもらいたい。

議 すでに条例を制定している自治体に視察に行き、どのように取り組むかについて厚生常任委員会の中で

議論してきたと考えています。

竜 ゼロ・ウェイスト宣言をアピールする横断幕を設置するなどして啓発をすれば、少しはポイ捨てがなくなるのではないのでしょうか。



議会議員と懇談しませんか？

斑鳩町議会では、斑鳩町内の各種団体との懇談会を実施しています。

開催日程、場所、懇談のテーマなど、ご相談に応じさせていただきますので、お気軽にご連絡ください。

申し込み先：議会事務局 TEL 0745-74-1001（内線302）

関係機関に 意見書を送付

12月定例会では、議員から提案された1件の意見書が可決され、関係機関に送付しました。

認知症施策の推進を求める意見書

世界に類例を見ないスピードで高齢化が進む我が国において、認知症の人は年々増え続けている。2015年に推計で約525万人であったものが、2025年には推計で700万人を突破すると見込まれている。

認知症は、今や誰でも発症する可能性があり、誰もが介護者となり得るため、認知症施策の推進は極めて重要である。

また、認知症施策の推進に当たっては、認知症と診断されても、尊厳をもって生きることができる社会の実現をめざし、当事者の意思を大切に、家族等も寄り添っていく姿勢で臨むことが重要であるとともに、「若年性認知症」など、これまで十分に組み込まれてこなかった課題にも踏み込んで行く必要がある。さらに、認知症施策に関する課題は、今や医療・介護だけでなく、地域づくりから生活支援、教育に至るまで多岐にわたっている。

よって政府におかれては、認知症施策のさらなる充実、加速化を目指し、基本法の制定も視野に入れた、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 国や自治体をはじめ企業や地域が力を合わせ、認知症の人やその家族を支える社会を構築するため、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する基本法を制定すること。

2. 認知症診断直後は、相談できる人がいないといった人が多く存在しており、診断直後の空白期間が生じている。この空白期間については、本人が必要とする支援や情報につながるができるよう、認知症サポーターの活用やガイドブックを作成することによる支援体制の構築を図ること。

3. 若年性認知症の支援については、若年性認知症支援コーディネーターの効果的・効率的な活動を推進するため、コーディネーターに対する研修など支援体制を整備するとともに、本人の状態に応じた就労継続や社会参加ができる環境の整備を進めること。

4. 認知症に有効な予防法や行動・心理症状に対する適切な対応など認知症施策の推進に取り組むこと。また、次世代認知症治療薬の開発・早期実用化や最先端の技術を活用した早期診断法の研究開発を進めるとともに、認知症の人の心身の特性に応じたリハビリや介護方法に関する研究を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

ご存じですか？

町議会に請願・陳情することができます

町政などについて要望があるときは、どなたでも議会に請願・陳情をすることができます。

議会に提出された請願書・陳情書は、議会運営委員会で取扱いを決定のうえ、所管の委員会で審査され、採択されたものについては、町長などにその実現を求めます。

請願をするときには議員の紹介が必要ですが、陳情には必要ありません。

※請願・陳情とは…国や地方公共団体に意見や希望を述べることです。請願は、「請願法」に基づく手続きが必要となります。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。(TEL 74-1001 内線302)

災害のないまちへ、願い届け

斑鳩町消防団出初式が1月5日に開かれ、消防団員の皆さんが集結しました。

式典では、消防団活動に長年尽力し功績のあった団員の方々が表彰を受けられたあと、消防団員の皆さんが力強く分列行進されました。



そのあと、竜田川河川敷で実施された一斉放水では、勢いよく水のアーチが描かれ、参加者全員が一年間の無災害と消防団の発展を願いました。

平成30年6月に更新された
第二分団小型動力ポンプ付積載車

法隆寺で避難誘導訓練

町と「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結している法隆寺で、12月18日、避難誘導訓練が行われました。

地震が起きたときに身の安全を守る行動をとるシェイクアウト訓練や、観光客等の避難誘導訓練などが行われました。



法隆寺大講堂前 シェイクアウト訓練

編集後記



「花粉症」という名前がまだなかった40年前、私の花粉症が始まりました。今は患者数が爆発的に増大し、「花粉症」・「免疫療法」の言葉も定着しています。私は重症化していた4月に次男の出産でしたが、その時の症状は皆無でした。医師は、母体にとって胎児は「異物」だから、排除しないように、胎児と花粉の両者を受け入れたのだとおっしゃいました。ガン細胞と免疫の研究がノーベル賞を受賞しました。人体の不思議には驚くばかりです。花粉の季節、みなさんお大事に。
(濱委員長記)

広報発行常任委員会

委員長	濱 真理子
副委員長	坂口 徹
委員	宮崎 和彦
〃	小林 誠
〃	嶋田 善行
〃	奥村 容子